

記 録

- 1 日 時 平成30年1月30日(火) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 根室市総合文化会館 2階 第3講座室
- 3 出席者 出席委員/長谷川敬二委員長、佐藤幸男副委員長、北村明教委員、武田静夫委員、
福井美津夫委員、上野陽三委員、平野武洋委員、作地健二委員、
高橋友樹委員(9名)
欠席委員/曳田理夫委員(1名)
市 側/大島建設水道部長、中村上下水道総務課長、加島上下水道施設課長、
薦田浄水場長、萬屋上下水道総務主査、猪口上下水道総務主査、
井家上水道事業主査、小田下水道事業主査、田中主事(9名)

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 委員長挨拶

(3) 欠席委員の報告

- ・ 根室市水道事業及び下水道事業運営委員会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることを確認、会議成立を報告。(10人中9名出席)

(4) 議 事

- ・ 根室市水道事業及び下水道事業運営委員会条例第5条第2項の規定により、委員長が議長として議事を進行。

(1) 第2回の委員会開催時の意見等の集約について

第2回の委員会開催時の意見等の集約について、上下水道総務課長より説明。

【質疑応答】

- ・ 委員長 ～ 前回欠席された委員から、ご意見、ご質問等はありませんか。
- ・ 委員 ～ 前回の記録をいただき読ませていただいた。
半島であり、ポンプ場などの施設が必要であるなどについて理解した。
一般の方に広報されていないと思う。
上げざるを得ないのであれば、上げるメリットを消費者に広報してほしい。
あと、別海町からの水を使えないのか。
良い水であるのは間違いないことであり、今後、浄水場の問題、コストも含めてそちらの話も進めていった方が良いのではないかと思う。
- ・ 委員 ～ 我々は水産業界ですので、魚を扱うため、水とは切っても切り離せない立場にあるため、料金が上がるということは非常に厳しいが、事業として合わないと言う以上、認めざるを得ない。
水道料金が原因で事業がすぐに悪くなるわけではないが主力の魚種が落ち込んできているので、厳しいことには間違いない状況である。

がでしょうか。

- ・副委員長 ～ 口径が大きければそれなりに多く水を使うと思う。
 使ってもメリットのあるような考え方が妥当だと思う。
- ・委員 ～ 基本料へ組み入れることで、水道料金の計算が複雑になることは無いか。
- ・委員長 ～ 事務的にはどのようなになるのか。
- ・上下水道総務課長 ～ メーター使用料ですが、基本料の中に組み入れるものであり、使った分は
 使用水量として設定する。
 メーター分を含めて基本料を設定することとなり、使用した水量料金は別
 で発生することから、使った分だけメーター使用料が増えることとはならな
 い。
- ・委員長 ～ メーター使用料相当額は基本料の中で固定される金額と考えて良いか。
- ・上下水道総務課長 ～ そのように考えている。
- ・委員 ～ パターン1・2・4については、メーター使用料が入った基本料というこ
 とで良いか。
- ・委員長 ～ そのようになっている。
- ・委員 ～ 話が違って来るかと思うが、今年の11月か12月にメーター交換を行った
 のですが、業者より工事費はどうなるか聞いたところ、使用料に含まれてい
 ると説明を受けた。
 これについてはメーター使用料ということか。
- ・上下水道総務主査 ～ 現在、メーター交換については8年に1度行っており、費用については毎
 月いただいているメーター使用料により賄っており、別で費用がかかるとい
 うことはない。
 パターン1・2・4については、メーター使用料としてはかからないが、
 月々の基本料の中に組み込んだ形で請求することとしている。
- ・上下水道施設課長 ～ メーター使用料について、現在、閉栓した場合は基本料金がかからないよ
 うになるが、メーター使用料は8年間かかってしまうため、借家やアパート
 の空き部屋などについては、大家さんへメーター使用料のみ請求することと
 なる。
 これが切り替わるとそのような請求が無くなることとなる。
- ・委員長 ～ このような内容ですので、組み入れた方が良いということでもよろしいで
 しょうか。
- ・各委員 ～ よろしいです。
- ・委員長 ～ それでは、パターン1，2，4となることとなり、あとは、用途別か口径
 別かの選択となるが、どちらも一長一短となる。
- ・副委員長 ～ 基本料金の考え方となると思う。
 基本料金を下げれば使用料金を上げなければならない。
- ・委員長 ～ 負担の格差が生じないように決定していかなければならないと思う。
- ・委員 ～ 行政の事務的な観点ではこの中でどのような考えなのか。
- ・委員長 ～ 市民は口径についての認識が薄い。

事務局より補足説明をしていただきたい。

- ・上下水道総務課長 ～ 口径別は、口径に応じて基本料をいただくこととなる。

パターン1は、口径別であり、水量料金を200円と設定しており、現在210円で設定しており量をたくさん使うと改定率が少なくなり、現行よりも安くなる方がいる一方、口径が大きい少量しか水を使用しない場合は負担が大きくなる。

パターン2は、パターン1の改定額をよりなだらかにして、現行よりも安くなる方がいないように設定し、水量料金を230円としている。

パターン4については、現行料金では1億4千万から5千万必要であることから、支払う額ではなく上げ率を平均21.5%になるように設定している。

口径別になると、場合によって率が大幅にかわってしまうこととなる。
- ・委員長 ～ こっちが良ければこっちが悪いというような状況であり、一長一短である。

皆さんから公平のとなれば、パターン4ではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- ・委員 ～ 消費者からすれば、一番差引きが少ないのが良いためパターン2となるが、業務用の少量利用者が高くなってしまう。

そうすると公平とは言えないと思う。

皆に全体に負担がかかるということが公平となるのかと思う。
- ・委員 ～ 水産協会に持ち帰って報告することとなるが、役員も分からない状況でこの内容を説明する際、私はパターン4が平等であると報告出来るのではないかと考える。
- ・委員長 ～ 先ほど平野委員からお話があったとおり、漁業は多くの水量を使うため、料金についても、100円の20%と10万円の20%では金額が違うため、加味しなければならない。

平成31年度よりこれが実行されることとなるため、慎重に選択しなければならぬと思う。

そうすると、今の言うようにパターン2であれば、水量の少ない事業用に負担がかかることから、パターン4が公平な改定となるのではないかと考える。

パターン4がこのままの料金体系となるのか、それとも状況をみて、ある程度弾力を持ったことが出来るのか、事務局に伺いたい。

それも踏まえて、皆さんに判断をしていただきたいと思う。
- ・建設水道部長 ～ 昨年の11月から、毎月時間をとっていただき、精力的に論議を進めていただき感謝申し上げます。

改めてですが、本当に酷な議論をしていただいている。

本日の論議について、今般の料金改定としての柱である料金体系について、パターン4とした場合とのことですが、絞り込んだパターンをたたき台とするというのが、今回の会議の趣旨となる。

パターン4と決めたから、これが新しい料金表となるということとして捉

えていただきたくはない。

決して、これで決定ではないということをはっきりと申し上げておきたいと思えます。

1つの体系として絞り込んでいただいて、これまでの会議でいただいたご意見、前回それぞれの立場からご意見をいただいているので、それら反映していくというのが今後の作業となる。

それらも踏まえて、新しい料金表を設定していきこととして事務局の作業工程を予定している。

その過程のなかで、例えばパターン4をたたき台とご意見を取り入れた際に、またシミュレーションが必要と考えているため、シミュレーションした結果について改めて皆さんにお示しし、論議いただくケースもあると思えますが、引き続き皆様からご意見をいただければと思う。

- ・副委員長 ～ パターン4を使った場合、基本料が安くても1 m³単価が高ければ使えば使うだけ料金が高くなるシミュレーションとなる。
 多量に水を使う工業用など、負担が増えるのではないか。
- ・上下水道総務課長 ～ それも踏まえて概ね21.5%の改定率としている。
 その結果が、1 m³ 260円となっている。
- ・委員 ～ パターン1、2については基本料が高く、m³単価が安い、パターン4については、パターン1、2よりも基本料は安いがm³単価が高いということで、節約すればその分安くなるということか。
- ・委員 ～ パターン1は、基本料金で皆さんに負担いただくことになる。
 パターン4になれば大口の使用者の負担が大きくなる。
- ・委員長 ～ パターン4とした場合、先ほどの建設水道部長のお話では、ある程度柔軟な対応を持ちながらのパターン4とする必要があるということである。
 パターン4を軸として選択した場合、中身を精査し、もう一度シミュレーションしていただくのが必要だと思う。
- ・委員 ～ やはり、内部では相当意見が割れると思う。
- ・委員長 ～ その点については、十分に内部での協議が必要となると思う。
- ・副委員長 ～ 多量利用者については、上限を決めて料金を打ち止めすることや、減額するなどの必要性など柔軟に考えていかなければならないと思う。
- ・建設水道部長 ～ どのパターンを採用しても長所、短所がある中で絞り込みをしていただいた中で、デメリットの部分をいかにケアしていくかと議論が移っていくのではないと思う。
- ・委員 ～ 鮮魚発送をする場合、海水を浄化して使う企業もあれば、真水に塩を入れて人口海水のようにして発送する企業もある。
 人口海水の場合は、多量の水を使うため負担が大きくなる。
 現状の設備でも差が出てしまう。
- ・建設水道部長 ～ 今回はたたき台としての体系を絞り込んでいただきたいということと、デメリットの部分を補うためのご意見をいただければと思う。

- ・委員長 ～ 難しい選択ではあると思う。
 北村委員、女性の立場としてはいかがでしょうか。
- ・委員 ～ パターン4は家事用が高いので、段階的にあげるということは出来ないか。
- ・委員長 ～ そのようなことも十分加味していただきたい。
 ご意見をいただき、どのパターンも一長一短であることから、パターン4
 を選択した場合においても中身をもう一度精査して再度お示して考えてい
 きたい。
- ・委員 ～ 口径別の基本料金という場合、自分の家や工場の口径が分からないのが現
 状である。
- ・上下水道総務課長 ～ 毎月、お知らせの紙を入れてはいるが、メーター使用料の金額のみの記載
 で口径の大きさは記載されていない。
 今後、その辺も改良できるのであれば改良し、わかりやすいように進めて
 いきたいと思う。
- ・委員 ～ 色々なエネルギーを取り扱っているが、エネルギーであれば使えば使うだ
 けスライド料金というのがあるが、水道の場合はそういうメリットがない。
 水も売り物なので、たくさん使った場合はスライドして安くなるなどあつ
 ても良いと思う。
- ・副委員長 ～ 一定量以上使った場合について考える必要がある。
- ・委員 ～ 低所得者には減免があるのであれば、たくさん使うと支払が大変となるた
 め、そのような配慮も必要ではないかと思う。
- ・委員長 ～ 今、皆様のご意見等をまとめまして、先ほど建設水道部長が言っていた
 ように、まずはパターン4を選んで、もう一度精査し皆さんに説明してい
 たくということではいかがでしょうか。
- ・各委員 ～ よろしい。
- ・建設水道部長 ～ 具体的なアイデアやご意見などをいただきましたので、それらを含めてま
 ず、パターン4をひとつのたたき台とすることを、今回の委員会の結論とさ
 せていただき、引き続き、事務局でも作業を進めてまいりたいと思います。
- ・委員長 ～ 今、お聞きしたことということでよろしいでしょうか。
- ・委員 ～ 水産協会の役員会で、委員会での内容とは違う意見が出ることも考えられ
 る、その場合はどうすれば良いか。
 勉強不足で把握出来ていないことも多いので、次回の水産協会の役員会で
 提案し、次の委員会で意見を言いたいと思う。
- ・委員 ～ 事務局より説明してもらいたいと思う。
- ・上下水道総務課長 ～ 一番最後のページに今後の開催予定がありますが、これがすべてとは考え
 ていない。
 先ほど言われたとおり、例えば、企業内で色々なご意見があり変わるとい
 うこともあると思う。

そのような場合も、回数を増やしながら進めていきたいと思っておりますので、
よろしく願いいたします。

・委員長

～ 委員の業界も水産・農業・浴場など、大量に水を使うところは真剣に考え
なければなりません。

そのため、業界内で十分にお話をいただき、質問等があれば遠慮なく
事務局へ連絡していただければと思います。

今回も、皆様から率直なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

次回は2月27日（火）に委員会開催を予定しておりますので、各業界内
でお話ししていただき、多くの理解をいただきまして、またご意見をいただ
ければと思いますのでよろしく願いいたします。

本日はこれで閉会といたします。大変ありがとうございました。

以 上